

登記相談員（非常勤職員）の募集について

令和6年2月19日

盛岡地方法務局

盛岡地方法務局では、下記のとおり登記相談員を募集しています。

記

1 業務内容

- (1) 登記申請手続に関する相談業務
- (2) (1)に付随する業務

2 募集人数及び勤務地

(1) 募集人数

7名

(2) 勤務地

次のいずれかの勤務地とする。

ア 盛岡地方法務局登記部門

(盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号)

イ 盛岡地方法務局花巻支局

(花巻市不動町一丁目1番地1)

ウ 盛岡地方法務局二戸支局

(二戸市石切所字荷渡6番地1)

エ 盛岡地方法務局宮古支局

(宮古市小山田一丁目1番1号)

オ 盛岡地方法務局水沢支局

(奥州市水沢字多賀97番地)

カ 盛岡地方法務局大船渡出張所

(大船渡市盛町字宇津野沢8番地1)

キ 盛岡地方法務局花巻支局遠野市役所内相談所

(遠野市中央通り9番1号)

ク 釜石法務局証明サービスセンター内相談所

(釜石市只越町三丁目9番13号)

ケ 一関法務局証明サービスセンター内相談所

(一関市竹山町7番2号)

3 応募資格

以下の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 司法書士若しくは土地家屋調査士の資格を有すること。又は、司法書士若しくは土地家屋調査士と同等の能力及び知識を有すること。
- (2) 相談員として必要な能力を有すること。
- (3) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条に該当しないこと。

4 勤務日及び勤務時間

- (1) 前記2(2)アからカまでのいずれかの勤務地

ア 勤務日

月曜日から金曜日までの週5日（祝日法による休日及び年末年始を除く。）

イ 勤務時間

午前9時00分から午後4時30分までの間（休憩時間60分を含む。）

※上記以外の勤務日等を希望する場合は応相談

- (2) 前記2(2)キからケまでのいずれかの勤務地

ア 勤務日

応相談（毎週土・日曜日、祝日法による休日及び年末年始を除く。）

イ 勤務時間

応相談（午前9時00分から午後4時30分までの間）

5 雇用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

6 給与等

日給 10,666円（1日6.5時間勤務の場合）

時給 1,641円（1日6.5時間勤務以外の場合）

- (1) 通勤手当に相当する給与の支給あり。
- (2) 月末締め、翌月給与支給日（毎月16日）
※ただし、人事院規則9-7第1条の4に準ずる。
- (3) 期末・勤勉手当に相当する給与の支給あり（週の勤務時間が15.5時間を下回る場合を除く。）。

7 応募方法

項目9の連絡先まで、この公募公告を印刷したもの及び履歴書1通（顔写真添付）を提出すること（提出期限：令和6年3月4日（月）午後1時必着）。

なお、履歴書については、市販の様式で差し支えないが、業務上有用と思われる資格や経験を記載すること。

また、職務経歴書等の提出を求める場合があります。

8 選考方法

(1) 1次選考

書類選考（1次選考不合格者には、書面でその旨を通知するとともに、提出いただいた履歴書を返却する。）

(2) 2次選考

1次選考合格者にのみ連絡の上、面接試験を実施する。面接日時・場所については、当該連絡の際にお知らせする。

9 連絡先

盛岡地方法務局総務課人事係（担当：高橋）

〒020-0045

盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号

電話 019-624-1142

10 その他

応募により取得した個人情報、相談員採用手続事務の目的以外に利用することはない。